

ミャンマーの変異株指定国・地域の指定解除（入国後3日間待機の指定解除）

在留邦人の皆様へ
当地滞在中の皆様へ

2021年9月27日

1. 9月17日、ミャンマーは日本政府の「水際対策上特に対応すべき変異株に対する指定国・地域」に指定されたところですが、9月27日、本指定が解除されました。これにより、9月30日午前0時以降、ミャンマーからの全ての入国者については、検疫所長の指定する場所での3日間の待機が求められなくなります。

なお、本指定の解除後も、本邦到着日の翌日から14日間の自宅等における待機が公共交通機関の不使用とともに求められること等は従来と同様です。

2. この変更に伴い、9月30日午前0時以降に日本に到着し、海外在留邦人向けワクチン接種事業によりワクチン接種を受ける予定の方については、ワクチン接種は、入国日以降のワクチン接種時間帯（10時～13時、14時～17時）に予約・変更していただく必要があります。

なお、正午以降に日本に到着するフライトの利用者は、検疫通過に要する時間に鑑み、到着翌日以降の上記時間帯の中で予約を行うこととなります。14日間の自宅等での待機期間中であっても、日程等のやむを得ない事情があり、公共交通機関の不使用、マスクの着用、手指消毒の徹底、「3密（密閉・密集・密接）」の回避、目的地以外の移動は行わない等のルールを遵守する場合に限り、接種会場に来訪し、接種を受けることが認められます。

【参考】 海外在留邦人向けワクチン接種インターネット予約サイト
https://mar.s-kantan.jp/mofa-v-u/reserve/offerList_initDisplay.action

また、以下のページもご参照ください。
<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

問い合わせ先：外務省ワクチン接種コールセンター

連絡先：

(Skype ID) [mofa-vaccine-QA@asiahs.com](https://www.skype.com/ja/contacts/asia/mofa-vaccine-qa)

(Skype Out) (+81) 50-5806-2587

(固定電話) 03-6633-3237

メールアドレス mofa-vaccine-QA@asiahs.com

- 問い合わせ先：在ミャンマー日本国大使館 領事班
電話：95-1-549644～8
メール：ryoji@yn.mofa.go.jp